

イネ縞葉枯ウイルス保毒虫率の高い地点が認められています 育苗箱施用によるヒメトビウンカの防除を行いましょう！

イネ縞葉枯病は、ヒメトビウンカによって媒介されるウイルス病であり、多発するとイネが減収します。発病すると治療はできないため、ヒメトビウンカを対象とした防除が重要です。

令和7年1月下旬～2月に県西、県南、県央地域15地点の水田畦畔等からヒメトビウンカ越冬世代幼虫を採集し、イネ縞葉枯ウイルス保毒虫率（以下、保毒虫率）を調査しました。その結果、15地点中9地点で、保毒虫率が5%以上*となりました（表1）。

今後、ヒメトビウンカの発生量が多くなると、イネ縞葉枯病の発生が多くなるおそれがあります。

育苗箱施用によるヒメトビウンカの防除を行い、耕種的防除を組み合わせた総合防除により、本病の防除対策を徹底しましょう。

※農業研究所作成のマニュアルにおいて、育苗箱施用等による薬剤防除を推奨する値

表1 ヒメトビウンカ越冬世代幼虫のイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率

地域	調査地点	保毒虫率 (%) ¹⁾					令和7年 ²⁾	
		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年		
県西	古河市 水海	— ³⁾	5.9	3.2	2.7	5.3	2.7	
	結城市 大谷瀬	8.5	7.4	5.9	5.3	1.6	6.9	
	下妻市	大園木	17.0	10.1	6.9	3.7	8.5	5.9
		大宝	19.7	13.3	2.1	3.7	4.8	4.8
	常総市 本豊田	11.2	11.2	4.8	8.5	10.6	6.4	
	筑西市	久地楽	5.9	12.2	7.0	8.1	5.3	5.3
		二木成	34.6	11.2	6.4	5.9	2.7	6.9
	坂東市 矢作	—	2.7	4.8	2.1	8.6	16.5	
	桜川市	加茂部	2.7	6.4	2.1	1.1	3.2	5.3
		真壁町白井	8.5	7.4	3.2	2.7	4.3	2.1
八千代町 高崎	38.8	12.8	6.9	11.7	12.2	3.2		
県南	つくば市 大形	13.8	3.7	2.7	1.6	1.6	0.5	
	つくばみらい市 市野深	—	5.3	3.7	9.0	4.3	10.1	
県央	水戸市 杉崎町	—	—	—	4.3	6.4	12.8	
	那珂市 鹿島	—	—	—	4.8	7.4	3.2	

1) 簡易ELISA法により検定

2) 採集日：令和7年1月28、29、30日、2月3、4、6、7、10、28日 検定日：令和7年3月10日

サンプル数：各地点188頭

3) —：未調査

[防除対策]

- ① ヒメトビウンカ防除を目的とした防除効果の高い薬剤の育苗箱施用を行う。防除薬剤は表2を参考に選択する。
- ② 近年、育苗箱施用を行っても発病が多かった圃場では、表3を参考として、6月中下旬頃にヒメトビウンカ幼虫を対象とした薬剤の本田散布を行う。

注1) 本田散布の適期は、気象条件によって変わるため、当所が5月末に発表する病害虫発生予報6月号を参考にする。

注2) 育苗箱施用と本田散布の体系防除を行う場合は、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRACコードの異なる薬剤を使用する。

[防除対策 続き]

- ③ 縞葉枯病抵抗性品種はほとんど本病を発病せず、保毒虫率を徐々に下げる効果が期待できるため、令和8年産において、抵抗性品種の導入を検討する。
- ④ 収穫後には、早めの秋季耕起や冬季の畦畔除草等の耕種的防除を徹底する。

表2 水稻のヒメトビウンカ防除に使用できる主な育苗箱施用剤 (令和7年3月1日現在)

薬剤名	本剤の使用回数	有効成分の種類	同左毎の総使用回数	IRACコード ¹⁾
ゼクサロンパディート箱粒剤	1回	トリフルメゾ [®] ピ [®] リム	1回	4E
		シアントラニリブ [®] ロール	1回	28
フェルテラゼクサロン箱粒剤	1回	トリフルメゾ [®] ピ [®] リム	1回	4E
		クロラントラニリブ [®] ロール	1回	28
フェルテラチェス箱粒剤 ²⁾	1回	ヒメトロン	3回以内 ³⁾	9B
		クロラントラニリブ [®] ロール	1回	28
リディアNT箱粒剤	1回	フルピ [®] リミン	3回以内 ³⁾	4F
アレス箱粒剤	1回	オキサゾ [®] スルフィド	1回	UN

- 1) 殺虫剤抵抗性対策委員会 (IRAC) により、殺虫剤の有効成分を作用機構により分類し、コード化したもの
 2) ヒメトビウンカ対象に使用する場合、防除効果を考慮して使用時期は「移植3日前～移植当日」を推奨する。
 3) 但し、移植時までの処理は1回以内、本田では2回以内

表3 水稻のヒメトビウンカ防除に使用できる主な散布剤 (令和7年3月1日現在)

薬剤名	本剤の ¹⁾ 使用回数	有効成分の種類	同左毎の総使用回数	IRACコード ²⁾
スミチオン乳剤	2回以内	MEP	3回以内 ³⁾	1B
トレボン乳剤	3回以内	エトフェン [®] ロックス	3回以内	3A
エクシードフロアブル	3回以内	スルホキサフロル	3回以内	4C

- 1) 使用方法「散布」の登録内容
 2) 殺虫剤抵抗性対策委員会 (IRAC) により、殺虫剤の有効成分を作用機構により分類し、コード化したもの
 3) 但し、種もみへの処理は1回以内、育苗箱散布は1回以内、本田では2回以内

(注意事項)

- ・農薬を使用する際は、ラベルに記載されている使用基準、注意事項を必ず確認のうえ使用する。
- ・飼料用として作付けしている稲へ農薬を使用する際は、「飼料として使用する籾米への農薬の使用について (平成21年4月20日付21消安第658号・21生畜第223号関係課長通知)」および「稲発酵粗飼料に係る農薬使用について (令和6年2月20日付5畜産第2444号畜産局飼料課長通知)」に記載された使用方法等に従う。

本病の特徴や防除対策の詳しい内容については、茨城県農業総合センター農業研究所発行の下記マニュアルもご参照ください。

「イネ縞葉枯病防除マニュアル (茨城県版)」

https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/noken/documents/r3_shimahagare_manual.pdf



「イネ縞葉枯病防除マニュアル (茨城県版) ～指導者向け～」

https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/noken/documents/r3_shimahagare_manual_syosai.pdf

